

# 東京都地方独立行政法人評価委員会 平成 19 年度第 4 回公立大学分科会議事要録

平成 19 年 8 月 31 日（金）9 時 30 分から 10 時 30 分まで

都庁第一本庁舎 42 階北側特別会議室 B

（出席委員）原島分科会長

柴崎委員、西尾委員

米本委員、和田委員

## 1 開会

## 2 審議事項

### （1）平成 18 年度公立大学法人首都大学東京業務実績評価（案）の検討

分科会長から、前回審議いただいた業務実績評価（案）を法人に提示したところ、意見書の提出があったとの報告があった。今回提示した評価案は、前回の分科会で了解いただいたとおり、法人から提出された意見書を踏まえ分科会長として調整させていただいたとの説明があった。

事務局から資料 2 のとおり、法人から 12 項目の意見があったとの報告があり、資料 3 により意見のあった項目について、法人修正意見及び最終的な分科会修正（案）の説明があった。

また、前回の第 3 回分科会における委員からの意見を踏まえ、項目別評価における「財務運営の改善に関する目標 6 剰余金の適切な活用による戦略的な事業展開に関する項目」の評価文言を整理したとの説明があった。

### 【質疑応答】

・資料 2 における法人からの修正意見の中で、「今後、単位バンクシステムについては、更に学外の単位取得可能な科目を増やし学生の選択の幅を広げるとともに」という文言は、非常に良いと思う。項目別評価案における「単位バンクシステムについては導入速度が遅いと言わざるを得ない。今後とも、単位バンクシステムや現場体験型インターンシップについての学生の認知を高め」のところに「学外の単位取得可能な科目を増やし」という言葉は入らないのか。

単位バンクシステムの仕組みは、法人からの修正意見にあるとおり、学外の単位取得可能な科目を大学側として増やしていき、それで選択可能な幅を学生に対して広げるというのが 1 つの仕組みである。

しかし、そのほかの仕組みとして、学生自らが自分に必要な履修単位が他大学にあった場合には、それを履修し、事後的に申請に基づいて認定するという学生からの申請に基づく単位認定というのも 1 つの目的にしているため、法人からの修正意見だけを組み入れてしまうと、学生自らの仕組みの部分が表現されなくなってしまふ。

以上の理由により、単位バンクシステム全体の遅れとしてとらえ、評価案のとおりとなっている。

審議の結果、本評価案を評価委員会に諮る公立大学分科会最終案とすることとした。

## (2) 平成18年度財務諸表等に関する意見聴取

資料6から10により、財務諸表等及び利益処分案の承認について説明があった。

財務諸表等については、前回の第3回分科会において特段の意見はなかった。

利益処分案についても、第3回分科会において東京都案のとおり承認することについて妥当であるとの意見であり、当期末処分利益額20億7,081万2,581円から特定運営費交付に係る剰余金と、標準運営費交付金で事業進捗の遅れなどから経営努力認定できないものを除いた、14億9,380万1,775円を平成18年度の経営努力認定額とする予定であるとの説明があった。

第3回分科会におけるその他の意見も踏まえ、財務諸表及び利益処分案についての意見書(案)には、以下の意見を付し、評価委員会に諮る公立大学分科会案とすることとした。

財務諸表及び利益処分案についての意見書(案)の内容は以下のとおり。

### 1. 財務諸表の承認について

財務諸表については、知事が承認することに関して、特段の意見はない。

### 2. 利益処分の承認について

利益処分額については、別紙の利益処分(東京都案)のとおり承認することが妥当である。

経営の効率化を進める中でも、教育研究の質の向上のために必要な教職員の配置と経費について配慮することを求める。

剰余金の使途が、前年度に比べ分りやすくなっている。今後は、これら剰余金の執行についておおよその年次計画を立てることが必要である。

東京都及び公立大学法人首都大学東京において、剰余金の発生要因も含め財務運営等について都民への説明責任を十分に果たされたい。

## (3) 中期目標変更(案)についての意見聴取

事務局から資料11により、中期目標変更についての概要説明があった。

前回の第3回分科会における意見を踏まえ、一部文言の整理を行ったこと及び「東京工学」という語句説明を追記したことについて説明があった。

なお、中期目標の変更については、地方独立行政法人法の規定によりあらかじめ法人の意見を聞き、当該意見に配慮しなければならないとされており、法人から意見を聴取したところ、特段の意見はないとの回答を得ているとの説明もなされた。

以上のように、第3回分科会における意見を踏まえた修正がなされていることから、

中期目標（案）について特段の意見はないとした意見書（案）を公立大学分科会の案として評価委員会に諮ることとした。

### 3 その他

分科会長から、各委員へ今回の評価業務に対する謝辞があった。

首都大学支援部長から、来年度は中期目標期間の後半に入ることから、今回の評価に盛り込まれた各委員の提案や要望が法人内で十分生かされるよう努力したい。各委員には非常に膨大な評価を短い期間に行っていただき大変感謝するとの発言があった。